

令和4年第8回教育委員会定例会議事録

令和4年5月19日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年5月19日（木）午前10時00分～午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 大 島 晃
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

庶務課長 村 野 貴 弘 学務課長 松 下 美 穂 子
学校ICT担当課長

学校支援課長 宮 崎 敬 司 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

済美教育センター 佐 藤 正 明 済美教育センター
所 長 統括指導主事 加 藤 則 之

済美教育センター 鈴 木 壮 平 済美教育センター
統括指導主事 教育相談担当課長 保 土 澤 尚 教

事務局職員 庶務係長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 松 尾 菜 美 子

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 令和4年度区立学校在籍者数等について(令和4年5月1日現在)
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 令和3年度杉並区「教育調査」の結果について
- (5) 令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について

目次

報告事項

- (1) 令和4年度区立学校在籍者数等について（令和4年5月1日現在）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 5
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義用承認について・・・・・・・・ 6
- (4) 令和3年度杉並区「教育調査」の結果について・・・・・・・・ 9
- (5) 令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

教育長 それでは、ただいまから令和4年第8回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項6件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「令和4年度区立学校在籍者数等について（令和4年5月1日現在）」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 報告事項の「令和4年度区立学校在籍者数等について」説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、1の「概要」、(1)の「在籍児童・生徒数について」。

区立子供園在園児数につきましては、3歳児クラスが97人、4歳児が135人、5歳児が148人、6園全体で380人となりまして、昨年度と比べ22名の減となっており、学級数は(2)に記載のとおり、17学級で昨年度と同様でございます。

次に、小学校につきましては、通常学級の人数が2万1,852人、昨年度に比べまして408人の増でして、学級数は737学級、昨年度に比べまして17学級の増となっております。

次に、中学校では、通常学級の人数が6,757人、昨年度に比べまして62人の増で、学級数は205学級で1学級の減となっております。

続きまして、特別支援学級につきましては、小学校は208人、中学校は97人で、固定級の数は(2)②に記載のとおりとなっております。

最後に、済美養護学校は小学生が114人で25学級、中学生が44人で11学級となっております。

2の「児童・生徒数、学級数一覧」では、裏面を含めまして、子供園及び各学校の学年別児童・生徒数、学級数一覧を記載しております。

参考資料としまして、「児童・生徒数、学級数の推移について」と、「令和4年度新入学児童・生徒の指定校変更認定結果」を付けさせていただきます。

「児童・生徒数、学級数の推移について」におきましては、これまでの児童・生徒数等の推移を記載させていただいております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、お願いいたします。

對馬委員 特別支援学級の児童の数というのは、かなりこの10年間で見ると、倍まではいきませんが、かなりそれに近いくらいは増えていると思うんですが、これは何か理由というのがあるのでしょうか。

学務課長 これにつきましては、児童数自体も増えているということもございませぬけれども、その他にも、1つにはそういった特別支援学級といった所に行くことに対する、いわゆるハードルが下がったといたしますか、そういう所に行くのはちょっと、というよう考えより、そのお子さんに合った支援をちゃんと受けられるような体制で学校に行きたいといった親御さんが増えてきているといったこともあるかと思えます。

その他にも様々な理由はあるかと思えますけれども、複合的な理由で人数が増えてきているものと考えております。

庶務課長 他にはご意見等よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

庶務課長 続きまして、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく「学校運営協議会委員の任命について」をご報告いたします。

今回任命されるのは、小・中合わせて11校、計12名となっております。

そのうち新しく委員になられた方は11名でございます。今回は主にPTA会長の交代による任命となっております。各委員の区分、委員経験等は記載のとおりでございます。任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となっております。

私からのご報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

教育長 今、主にPTA会長の交代による任命というお話でしたが、これら

の学校では、PTA会長が学校運営協議会委員をやるものというふうに決めているのであれば、PTA会長って学校にもよるんでしょうけど、だいたい1年くらいで交代すると思うんですけど、学校運営協議会委員の任期って2年あるじゃないですか。そのあたりってというのはどんなふうになっているんですかね。わかりますか。

学校支援課長 今ちょっと手元に資料がございません。申し訳ございません。

事務局次長 確かではないのですが、一応任期的には2年にはなっていますけれども、実質的にはPTAの方々が替わった時に、自主的に学校運営協議会委員も交代するというので、手続きとしては校長が推薦するという形、学校ごとに全部詳細は把握してございますが、そういう形で進めている所があると聞いてございます。

教育長 今なんで聞いたかという、PTA会長は1年で変わる中、この委員は2年間じゃないですか。そうすると、できる会長とできない会長が毎年生じるわけですよ、1年ごとに。1人の人が2年やるってことは、次のPTA会長はできない、そのまた次の年の会長はできるけどっていう、そのあたりってというのはどうなのかなって思ったのでお聞きしたところです。

庶務課長 他にご意見等、よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

庶務課長 続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは令和4年4月承認分の「教育委員会共催・後援名義使用承認について」をご報告をいたします。

4月分の合計は全体で25件でございます。定例・新規の内訳は定例が24件、新規が1件でございます。共催・後援の内訳は、共催が8件、後援が17件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 感覚としてはですね、コロナがやはり収まってきている傾向、世の中が戻ってきている感がありますけれども、こちらの申請に関して

もそういう感じがそれとなくつかめていらっしゃるのかどうかと、今、セッション杉並が工事中なので、他の場所の利用希望とか、そういったあたりの数字、傾向としてはいかがでしょうか。

生涯学習推進課長 コロナ禍の影響でございますけれども、令和元年度の4月分の合計が27件ということでございますので、申請数はほぼコロナ禍前の数字に戻っていると考えてございます。

あとはセッションが大規模改修中で他の所の利用がということでございますけれども、確かに西荻の勤労福祉会館のホールの利用がどうも増えているようです。社会教育センターへ、セッション杉並の他にどちらかありますかというお尋ねがあった際にも、西荻の勤労福祉会館のホールですとか、杉並公会堂とかをご案内いたしますので。それについて予約が取れないんだけどもとかいう意見を社会教育センターの方にいただくということはありません。

伊井委員 そうすると上手にうまく配分できているのかなっていうのと、これまでセッションに行っていた方が勤労福祉会館にいらっしゃるようになったりとか、今まで行かなかった所にいらっしゃるっていう意味では、ここにこういう感じの町があるんだっていうことを知っていただく良い機会になるのかなと感じています。上手に区民の方々にご利用が広がるようお願いできたらと思います。ありがとうございます。

生涯学習推進課長 西荻の勤労福祉会館だけではなくてですね、ホールを使わない事業等につきましては、地域区民センターへのご案内ですとか、そちらを利用しているというお話を聞いておりますので、今までセッションに集中していたものがまた地域に展開しているということで、地域を知っていただくということは重要なことだと思いますし、今後もそういう形で進めていきたいという考えでございます。

伊井委員 そうでしたね。阿佐谷地域区民センターもオープンしたんでしたっけ。テレビで拝見しました。ありがとうございます。

折井委員 今回、新規のもので、事業名が「合理的配慮の心得」ということで、講座があるのはとてもいいことだなと思うんですけれども、会場のことをお伺いしたいんですけれども、「済美教育センターと区内11小中学校（オンライン開催）」とありますけれども、これは済美教育センターから小中学校に配信して参加をしていただくという形式で合っていますか。

統括指導主事（加藤） こちらの「合理的配慮の心得」は、昨年度、八成小学校で実際に実施された授業の1つとして、昨年度から東京青年会議所杉並区委員会さんが関わられて実施したものです。それを本年度に入るにあたりまして、杉並区委員会さんからお話をいただきまして、全校に希望を募ったところ、これだけの学校数の希望がありました。6月11日、土曜授業として、今委員からお話がありましたように、開催方法は済美教育センターが各学校をオンラインで繋いで、講師の先生にお話しいただくような形になります。そのあと、それぞれの学校の各学年、各クラスでディスカッションを行い、そこで出てきた意見ですとか、まとまった意見をまたオンライン上で全校が繋がって、小学校、中学校、いろんな発達段階の子どもたちがいますが、お互いの意見をまた聞いてっていう、そのような取組を実施する予定です。

折井委員 本当に良い企画だと思います。昨年度は1つの小学校で実施をしたということですが、今までですと研修でも講習でも講座でも、人数制限があって、更にコロナ禍だともっと厳しくて、人が集まるということが難しかった。ところがそれを逆手にとって、希望する学校がみんな参加できて、講師の先生のお話はみんなで聞いて、ディスカッションは学校内ですするという、これは今後の理想形なのかなって思います。リアルタイム配信って、機材のトラブルだとか配信上のトラブルとか起きやすく、その辺りはセンターの方が大変かなと思うんですけども、こういった、1回の講演で、講師の先生のお話を聞くことができる人数がたくさん増えるっていうことが、コロナ禍は良くないことばかりでしたけれども、でもこういった形で今までにはない形式を模索することができて本当に良かったなって思います。この講演はとても良いなって思いました。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。繋がらなかった場合というのはまだ想定できてなかったのですが、講師の先生ですとか、他の方と打合せを行ったので、大まかな授業の流れなどを事前に学校に伝えて進めていけるように計画を立てていきたいと思っています。

折井委員 大学でもよくあるんですけども、1か所2か所繋がらないが故に、ずっと始められなくて30分遅れとかって多いんですよね。そういう時は、15分過ぎたら始めるみたいな形とか。そういうことを考えると、主催者側にとって、普通に対面でディスカッションする形の方がどれほ

ど楽かって思うんですけれども、これは費用対効果は非常に大きいと思うので、是非円滑にうまくいくことを願っています。

庶務課長 他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

庶務課長 続きまして、報告事項4番「令和3年度杉並区『教育調査』の結果について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（鈴木） 私からは「令和3年度杉並区『教育調査』の結果について」をご報告いたします。

本調査は、本調査結果を活用し各学校・子供園への支援を行い、教育・保育の向上を図るためのものがございます。調査対象は、児童・生徒、保育者・教員、保護者で、今回より調査方法をウェブアンケート、Microsoft Formsによるウェブアンケートに変えたため、令和3年度のみ、小学校1、2年生は各学校の任意としております。調査結果の概要でございますが、記載の調査項目は「教育ビジョン2012推進計画」の計画指標としたもので、各項目に対して児童・生徒、保護者、教員の肯定率を記載しております。

それでは裏面をご覧ください。調査結果の考察と今後の取組の方向性についてでございます。

各学校においては主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しているところではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による教育活動等の制限が本調査の結果にも影響していると考えております。

それでは、表面の4項目についてのそれぞれの考察と今後の取組の方向性をご報告いたします。

まず1点目、小中一貫教育についてでございます。コロナにより直接交流活動が減っている状況の中、児童・生徒、教員はコロナ禍前である令和元年度と同程度の肯定率でございました。各中学校区でオンライン交流、また動画による中学生学校説明会など、工夫して取り組んだ成果と考えております。

一方、保護者の肯定率が低下した要因は、コロナ禍による交流活動の減少が影響していると考えられ、保護者に伝わりやすい児童・生徒間の直接的な交流活動だけではなく、中学校の教員が小学校の学習成果を受

け継ぎ、指導法を小中で共有するなど、伝わりづらい部分の教員間の取組を丁寧に周知する必要があると考えております。

今後は、小中一貫教育は特別な教育活動ではなく、教育活動の全ての基盤であるという考えの下、学びの系統性と連続性を確保した教育の一層の充実に努めて参ります。

続いて、学習指導についてでございます。児童・生徒、教員は令和元年度と同程度の肯定率でございましたが、保護者につきましては低下しております。要因として、こちらもコロナ禍により、学校公開の回数や参観時間の制限等があり、保護者が、児童・生徒が学びの姿を把握する機会が限られていたことが要因として考えられます。今後は、学びの充実に向け、タブレット端末の効果的な活用を一層推進していくとともに、教育委員会が率先して、各学校のよい取組を保護者にも伝わるようホームページ等で周知を広げていきたいと考えております。

続いて、家庭・地域・学校の協働についてでございます。こちらもコロナ禍において、地域人材を活用した土曜授業等が制限されたことにより、肯定率が下降傾向です。今後は杉並区が大切にしてきた「地域と共にある学校」をより体現するため、感染症対策を講じながら学校支援本部のコーディネートによる地域学校協働活動等をとおして、より地域とのかかわり・つながりを重視した教育活動を推進して参ります。

最後に、ICTを効果的に活用した学習活動についてでございます。こちらは、保護者の肯定率が前年度と比較して上昇いたしました。これは、各学校が積極的にICTを活用した成果だと考えております。

一方、児童・生徒及び教員の肯定率が昨年度と比較して低下した要因につきましては、タブレット端末で授業を一斉使用した際、通信遅延による画面展開の遅さ等を感じる場面があったことが一因と考えられます。今後は、ネットワーク環境の改善措置を講じながら、前回にもご報告させていただいた「杉並区立学校タブレット端末活用方針」を基に、学びのデジタルプラットフォームを構築して、より学びを豊かにすることができるよう、各学校の進捗状況に応じた支援に努めて参ります。

以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 今回の調査の結果を拝見しまして、保護者の評価がコロナ禍

によって明らかに数字の変化として出てきているというのを私も実感しました。

中でも、家庭・地域・学校の協働の項目でいえば、保護者の評価の数字って落ちていきますよね。この辺が学校教育にとって、学校にとっても非常に大きな課題に今なっているのかなという感じがします。ここでコロナが落ち着いてくると、協働の取組も回復してくると思うんですが、実際にいろんな話を聞きますと、保護者同士の関わり・交流が今、非常に弱いということを聞いております。親同士が知らない、関わらないというところから、子ども同士の問題が普通なら上手くいっていることが逆にこじれてしまったりとか、そういう話もよく聞いていますので、やはりこれからそれぞれの学校で保護者同士の容易な関わりとか、その辺を重点的に取り組んでいっていただけたらと願っているところです。以上です。

統括指導主事（鈴木） 本当におっしゃるとおり、保護者間の繋がりというのは子どもの学びを支える上で重要な要素だと思います。その辺りの課題については、学校ともしっかり共有して、そういう場を意図的、計画的に作れるよう取り組んで参ります。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

はい、お願いいたします。

對馬委員 1番上の9年間を通した一貫性のある教育についての項目は、保護者の方の理解が低かった結果になってしまったかなと思うんですけど、保護者として考えたときに、子どもの成長というのはずっと繋がっているの、途中で切れてはいないんですよ。小学校と中学校という境目があって、6年経って切れて、次は3年という、そのところが繋がっている感じがあまりしないというのが、きっとこの数字なんだろうとは思いますが、すごく単純な話、私も自分の子どもが中学に上がった時に、通学路は、小学校は全部決まっているのに、中学校は決まってないの？とか、教室移動とかはみんな並んでいくのに中学校ってバラバラで行くの？とか、持ち物とかも鉛筆何本持ってこなきゃいけないとかいう決まりもないの？とか、そういうところがすごく繋がってなさを感じてしまって。だからといって、同じにしさないという意味ではないんですけども、そういうところにすごい違和感というか、全然違うんだって感じたことがたくさんあったのを覚えているんですけど

ども。

ただ、今は10年以上前と違って先生方の交流とかもすごく多くなっていると思うんですね。授業を見に行ってくださいったり、時には中学校の先生が小学校の授業をやってくださいたりっていう、そういうところをもっとたくさん保護者に見えるようにしていくとか、子どもたちにもそれをわかるようにしていくということによって、違いはあるんだけども繋がっているんだよっていうところを見せていくことができたらいいのかなって感じはします。

統括指導主事（鈴木） 見えやすい部分だけではなくて、こちらが当たり前前に思っていることが伝わるように努力して参ります。

また、各学校区のCSの方でも、今年度小中合同開催を実施する予定でございまして、そういったところでもそれぞれの小中学校の違いですとかが話題になると、より他の保護者にも伝わる機会になるのかなと思っておりますので、取り組んで参りたいと思います。

庶務課長 はい、お願いいたします。

伊井委員 まず、こういう数字を継続的に取っていただいていることで、ずっと繋がって流れが見えるので、すごくありがたいことだなと、価値があるなと思っています。

ただ数字だけを追うのではなくて、現象的なことを見ていく上で、すごく参考になる数字なのではないかなと思っています。

最後のICTのところなんですけれども、児童・生徒の学びを豊かにすることができるように、各校の進捗状況に応じて支援ということが書いてありますけれども、この進捗状況に応じていうところがとても大切かなって思っています。学校によって、先生方の構成であったり、支援していただける環境であったり、それぞれの悩みとか、様々に違いますので、児童・生徒の学びをっていうところではありますけれども、まずは先生方のお仕事の中で使いこなしていったり、知識を深めていったりっていうところを充実させていけるといいなと思っています。

コロナ禍で様々なことをみんなで共有することってとっても大事だと思っていて、みんながみんなできるわけでもない部分もあるんでしょうし、学校の中で相談できる環境を整えていくっていうあたりは是非バックアップしていただけるといいのかなと思います。是非ICTが子どもたちにとって学びの広がりにつながるように、また先生方とともに歩ん

でいただけるようにご支援いただけたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

統括指導主事（鈴木） ありがとうございます。この教育調査は、全体の様々な傾向をつかむとともに、各学校の状況もつかめるものですので、各学校に応じた支援に繋げていきたいと考えております。

また、ICTにつきましては、今年度、おっしゃっていただいたとおり、学校の状況・要請に応じて担当指導主事中心にしっかりと個別の対応をして参りたいと考えております。

久保田委員 先ほど対馬委員からもお話があったのですが、小中一貫、小中連携の取組というのが、この2年間のコロナ禍の中で中断されていたのが大きいかなと私も思います。

そのような中で、コロナ禍が落ち着いていけばその辺も戻ってくるかなとは思いますが、ただ中学校文化と小学校文化の大きくて深い溝というのはなかなか厳しくて、その辺を埋めていくというのが杉並区に限らず日本教育の課題かとも思います。各学校区ごとですね、中学校1校に小学校2校というのが基本になっていますが、是非、小中の連携、小中一貫の取組、その辺の取組を済美教育センター含めてバックアップしていただけたらと思います。

先週たまたま井荻小の校内研究会に行ってきたんですが、そこでも出たことと言うと、井荻小の目の前にある荻窪中学校、本当にもう隣り合わせの非常に近い所なんですけど、近いんだけどもとっても遠いという話が出ておりました。距離的な問題ではなくて、中学校と小学校の教員間の具体的な関わり・取組というのはすごく大事なかと改めて思いましたので、これからは是非その辺もお願いできればと思います。

教育人事企画課長 先日、校長の自己申告、ヒアリングが終わりました。その中で多くの学校がですね、この2年間オンラインを駆使して頑張ってきたところがあったりもしたんですが、部活動体験の機会も少なかったなと思っております。そういったところの反省は校長先生たちも思っていて、今年度、前に行っていた活動も含めて、できることをしっかりやっっていこうという意見が多かったです。

更に、CSの合同開催っていうのを計画しているという話も聞いております。子どもたちを中学校区の地域で、9年間みていくといったところを更に進めていく好機だなと思っていますので、進めていけたらいいな

と考えております。

先ほど荻窪中学校と井荻小学校の話がありましたが、両方の校長が今年度更に力を入れてやっていきたいという話がありましたので、しっかりこちらの方としても支援していきたいと考えております。

庶務課長 他にご意見等、よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項4番についての質疑を終わります。

庶務課長 続きまして、報告事項5番「令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（加藤） それでは、私から「令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」ご説明いたします。

始めにいじめについてです。令和3年度の小学校のいじめ認知件数は1,704件、そのうち解消件数は1,543件、解消率は90.6%という結果になりました。中学校におきましては、認知件数は132件、解消件数121件、解消率は91.7%を示しております。令和3年度は小中学校ともに、いじめの認知件数は増加いたしました。

今後の主な対応としまして、1番下の部分にまとめておりますが、学校ではこれまで同様、校内研修やOJT等を通じて、先ほどお話いただきましたが互いに共有しながら相談体制をとって学校の中でいじめの対応を確認して参ります。

また、早期発見に繋がる取組、アンケート調査を行っていますが、それ以外に教育相談体制を充実させていきます。更に、情報モラル教育ということで、インターネット上でのいじめや誹謗中傷、ネットワーク上のルールやマナーについて、児童・生徒が考える学習を通して進めて参りたいと思います。

教育委員会では、1人1台専用タブレット端末に東京都相談アプリを今年度導入いたしましたので、児童・生徒が自らSOSを発信できる環境を整えました。

また、1人1台専用タブレット端末を安心安全に児童・生徒が使用することができるよう、セキュリティー対策を徹底いたします。

続いて裏面をお願いいたします。不登校についてご報告いたします。令和3年度、小学校の不登校出現率は1.24%、中学校につきましては出

現率6.68%でございました。出現率を比較しますと、小中ともに増加いたしました。

今後の主な対応としましては、学校ではこれまで同様に養護教諭、スクールカウンセラー等の専門性をいかした対応を継続します。また、今年度から実施していますが、教育相談コーディネーターパイロット校における実践を共有して、より組織的な不登校支援を行って参ります。

教育委員会では、不登校の児童・生徒が社会的に自立する力を身につけることを目指して、さざんかステップアップ教室等の学校以外の場所で自ら学んだり、先ほど申し上げました、東京都相談アプリ等を通じて下校後も相談したりすることができるよう、1人1台専用タブレット端末を活用して参ります。

更に1番下になりますが、フリースクール等民間機関との連携機会や方策を充実させまして、児童・生徒の学びの保障に繋げて参ります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

折井委員 表面の方の1番下の、東京都相談アプリというのを導入されたということで、私は知らなかったんですけども、これはどういうものなんでしょうか。

教育相談課長 こちらはですね、東京都がもともとLINEで子どもたちが自ら相談できるようにということで整備していたものだったんですけども、今年度の4月からLINEを介さずともインターネットを使える状況であれば使用できるというふうに改善されました。それを受けまして、杉並区でもそちらのアプリを子どもたちの端末にインストールをしたところがございます。

折井委員 もともとはLINEということは、こちらから何か送ると返事が来るといったことなんでしょうか。相談員の方はどういう方ですか。

教育相談課長 今ご指摘のとおり、LINEのようにこちらからメッセージを打ち込んで、そうするとそこに返信が返ってきて相談が始まっていく、その内容によってはこちらにご連絡をくださいということで電話番号等も向こうから示されるといったような相談の形になります。対応しているのは東京都で採用している心理士というふうに聞いております。

折井委員 ありがとうございます。ちょっと話がずれますけれども、最近

芸能人の方が亡くなることが多くて、そういうニュースの後には、相談窓口ってというのが、テレビでもネットニュースみたいなところでも必ず付くんですけども、よく「まったく繋がらないんだよ」というコメントが寄せられてたりしますけれども、そういうことではなくて、この東京都のアプリだとちゃんと返事がくるってことなんではないでしょうか。

教育相談課長 電話よりは確実に繋がります。相談する側はいつ打ち込んでもいいですし、午後3時以降に向こうの方から返信が返ってくるってというような形になりますので、繋がらないということはないと思います。

折井委員 私の年代からすると、こういう相談をLINEで？って思う一方で、恐らく子どもたちの方は、辛いなどの気持ちをスマホとか、もしくはパソコンとかで書く方がハードルが低いのかなと思うので、こちらはせつかくのものなので周知をしていただくといいのかなと思いました。

ご説明どうもありがとうございます。よくわかりました。

庶務課長 他にご意見等、よろしいでしょうか。

久保田委員 2点ございます。1つ目はいじめの件なんですけど、2年度と3年度を比較すると、数としては増えている。考えてみると、この2年間というのはコロナ禍にあって、2年度は人との関わりが絶たれた分、いじめがぐんと減り、そして3年度は関わりが増えてきた中でいじめの数も増えているのかなと思います。ただ、杉並においては最近特に大きないじめの話ってというのは聞いておりませんので、その辺の現状を分かる範囲で教えていただければというのが1点です。

2つ目は、不登校の件なんですけど、資料を見ますと2年度3年度数字が増えています。そしてその下の特徴のところでは書かれていますけど、コロナ関連で不登校というか休んでいる子どもたちは、実際は欠席にカウントされないということは前から言われていますが、小学校が300名で中学校は12名ということで、圧倒的に小学校の方が多いですね。これは保護者の意向というのがすごく強いだろうと思うんですけど、実際に小学校の場合、コロナを理由にした不登校というかお休み、例えばこの300名がこの後どうなっていくのかというのが私にとっては非常に興味があるところというか、心配なところでもあるんですね。不登校の数が増えている背景には、コロナ絡みで学校に行けないということが少なからず関連していると思っていて、その辺実際どのように考えられているのか、また、今後の取組等も含めて教えていただければと思います。

なぜかと言いますと、コロナ禍において、タブレット活用とかオンラインとか、非常に便利で効率的にはなったんですが、逆にリアルな関わりが減った分、子どもたちの中に関わり下手が増えている、その辺の力が全然ついていかないみたいなどころを危惧しております、この辺は2年前の秋頃から私は事ある度に言ってきたところなんですが、そういう視点から、不登校の取組についてお願いします。

統括指導主事（加藤） 私からは1点目のいじめのご質問についてお答えいたします。

大きないじめ、重大事態は令和3年度は杉並区内では1件もございません。委員から今お話しをいただいたように、一昨年度、そして昨年度はだいぶ通常の教育活動が行えるようになってきていましたが、それでもどうしてもその前の子どもたちの人間関係ですとかコミュニケーションまで戻っているかという、そこまでなかなかいっていないというのは現状としてあるかと思えます。

ただ学校の方も、主な特徴の部分に記載させていただいたように、軽々しく解消したですとか、解決までに至ったと判断するのではなくて、じっくりと子どもたちを継続的に見守り続けながら、ちゃんと人間関係が築けているのかどうか、本当に解決したと判断できるのかどうかというのを本当によくよく見ながら進めているところです。

また、もともとからそうですけれど、いじめは絶対に許されない行為である、ただしどの子どもにも起こりうることだということ、いじめの件数が多いからといってそれを問題にするということではなくて、とにかく早期発見ということを努めていまして、そういう対応を続けることで重大事態まで至らないように教育委員会も学校を支援しつつ進めているところです。

教育相談課長 私からは不登校の今後の対応等についてお伝えいたします。

新型コロナウイルス感染症への不安の大きいお子さんの対応については、やはりまずはICTを活用し、オンラインの授業で、画面上で一緒にその子も学習の場に参加しながら、他の子どもたちとの繋がりも確保していくということがまずは大事なんだろうなと思っております。

その上で、子どもの一人ひとりの状況によって段階的な登校への支援というものが必要になってくると考えております。

もちろん、感染の状況が収まってきて、もう大丈夫だ、と登校できる子は通常の形でいいのかなと思うんですけれども、大丈夫なのかどうなのかというようなご心配が保護者の方も強い場合には、子どもたちは例えば、まずは放課後に学校に来てもらって、担任とコミュニケーションを取ったりですとか、それから現在教育相談コーディネーターのパイロット校でも試行しております、校内において、教室以外の子どもの居場所と言いますか、学べる場所を確保して、まずはそこで過ごしてみようかとか、そういったような段階的な支援をして、子ども自身そして保護者も大丈夫のかなという安心感っていうか、不安を少しずつ回復していくというような対応が必要かなと考えております。

庶務課長 はい、お願いします。

伊井委員 今お話しにありました、教育相談コーディネーターパイロット校について、もうちょっとご説明いただけたらと思います。

教育相談課長 この教育相談コーディネーターは、区内で小学校4校、中学校4校、全8校、今年度パイロット校としてこの不登校の対策であるとか子どもたちの不安、そういったものへの対応についてを様々な取組を試行していただいているところです。今1番多いのは、そういった子どもたちの教室以外の居場所を作って、そこに教職員も関わりながら、また地域の方とも協働しながら、教室にいけなくても学校にはいける、そんな状況のお子さんたちを不登校にしないように、学習をオンラインで繋いだりとか、そういった工夫をしている学校が多いです。それ以外にも、そういったお子さんたちが教室に戻っていくために、在籍の学級での安心感を高めるような、これだったら大丈夫かと思えるような手立てを今後パイロット校と考えていきたいと思っています。

私からは以上です。

伊井委員 とても環境に則した取組だなと思っています。なぜか保健室だったら来れるとか、職員室の入り口のところで1日勉強してるとか、様々な形をお見受けすることもあります。

不登校もそうですしいじめもそうなんです、どんなきっかけだったんだろうとか、スタートはどんな気持ちの動きでそういうふうになるのかというのは、なかなか想像しにくい、想定できないところではありますし、またそれを先生にずっと見ていてくださいっていうのも学習を進行している先生方にとってはすごく重たい問題なのかなと思います。

ます。副担任という形を採用されている学校もありますし、あとは学年や学校で、お子さん方を見ていくっていう、チームっていう捉え方の体制で、誰か1人に負担がかからないように、それでいて子どもから目を離さないでいくっていうような、とっても難しいことだっと思うんですけどそういうことが大切だと思います。先ほどの東京都の相談アプリでも、専門性を持っている方に相談できるという話もありましたが、学校の先生方は授業も進めていかなきゃならない、管理職の先生方もやらなくちゃいけないことがいっぱいあるっていう中で、専門性がある方にもご意見を聞きながら、解消とまではいかななくても、一人ひとりの子どもたちが未来に向けて進んでいくことができるように、様々なところに連携の糸口を探して進めていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

教育相談課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思いながら今お話しをお伺いしていました。

こういった様々な状況、またきっかけによって、今困っている子どもたちを、学校として、組織として、教育相談の体制を充実させる中で支えていく、そして必要な連携をとっていく、その時の核となる学校の教職員ということでこの教育相談コーディネーターという役職があります。学校の組織的な教育相談機能の充実というところを目的としていますので、学校と協議しながら進めていきたいと思えます。以上です。

折井委員 不登校のところの1番下の今後の主な対応のところ、フリースクール等の民間機関との連携機会や方策を充実させたいと書かれていますけれども、これについてももう少し教えていただけますか。フリースクールに行くのと出席日数にカウントされるということをよく聞くんですけども、今は不登校でもオンラインで授業を受けているような場合には、それでもいいのかとか、その辺りのところを教えていただけますでしょうか。

教育相談課長 フリースクール等民間機関との連携については、コロナ禍前は年間2回、情報共有の場を設けていたのですが、まずはこれを今年度また改めて設定をして、フリースクール等の情報の共有そして連携を図っていきたいと考えております。

また、方策についてですけれども、これまでの課題として中学生の、特に不登校の生徒たちについて、進路に関する不安であるとか、そうい

ったところのケアについて、フリースクール等との連携がまだ十分じゃなかったところを課題として認識しておりますので、そういったところをフリースクール等と協働して対応していきたいと思います。

またフリースクール等の情報を、実際に保護者やお子さんとお話をする相談員にもしっかり共有はしていきたいというふうに考えております。

出席については、そのお子さんが在籍する学級での授業と同じような内容をフリースクール等で受けて、学習しているということが確認できた場合には、校長の判断で「出席扱い」にするということも可能ですので、その辺りも各学校とも改めて連携、情報共有もしていきたいと思います。

折井委員 オンラインでの授業参加は出席日数にカウントされないんですよね？

教育相談課長 文科省からはそういう通知が来ております。ただ例えばですけれども、さざんか教室に通っているお子さんで、そこでオンラインでの学習に取り組んでいる、その学習は在籍学級と同じような学習の内容であると認める場合には「出席扱い」としていることもありますので、そういった事例を基に、フリースクールでの学習の様子、そういったところを各学校とも丁寧に共有していき、「出席扱い」にできると校長が判断したものについても、適切にカウントしていきたいと考えております。

以上です。

折井委員 ありがとうございます。

對馬委員 すごくいろいろな道を考えてくださっているんだなというのはよくわかりました。保護者として見たときに、保護者というか家族として見たときに、いじめであるとか不登校であるとか、そういう子どもが家の中にいるっていう、日本の社会っていわゆる「普通であることが普通」みたいな、そこからうちの子ははみ出しちゃったとかってなると、ダメージが大きくなることが多いと思うんですけれども、保護者やご家族の方へのケアとか、そういったことは今どんなふうになっているんでしょうか。

教育相談課長 保護者へのケアというところで行くと、これは教育相談の場が1番大きなケアの1つかなと思います。それは学校でのスクールカウンセラー等による教育相談もそうですし、それから教育相談担当課で

行ってる教育相談もそうです。様々な学びの場があって、そこから本人の成長に一番繋がるような機会を一緒に相談して決めていって、そして進路も一緒に見通していく。不登校が問題じゃないんだというところを保護者の方にも理解していただくことで不安を少し和らげるような、そういう相談に繋がっていると思っています。

對馬委員 ありがとうございます。たぶん自分の子が不登校であることを受け入れるのがすごく難しい方がいらっしゃると思いますので、そういう保護者に対して特別なことというよりも、明るい未来に向けて一緒に頑張ろうと思ってもらえるような相談場所があるといいなと思います。よろしくをお願いします。

教育長 今、「出席扱い」とか「出席」という話がありましたが、非常にわかりづらくて出席イコール出席扱いではないんです。学校は、授業日数があって、そこから出席停止と言われている部分を差し引いた部分を、「出席すべき日数」とか、それに対する「出席日数」とかっていう、いろいろそういう計算があります。今のところ国の制度としては、いわゆるオンライン授業を受けた場合については、欠席にはしないけど、「出席扱い」というちょっとあいまいな扱いにされていて、そのところがまだ国の制度としては十分実は整備されてない、追いついてないんだと思います。

何を保護者の方がみなさん気にするかというと、小学校はともかく、中学校は高校入試なんですよ。高校入試の時のいわゆる内申書に記載される欠席日数というものが多かったら不利になるのではないかと。実際はないんですよ。都立高校に関しては、一切そこは不利にはならないんです。そういうのは言っているんです、東京都も。しかしながら、それが内申書に記載されることによって、非常に不安を感じる。実は他府県はもう出欠席の記録を無くしてきているところなんですね。つまり高校に出す書類に3年間のうち何日通ったかなんて書いてない。これは今言ったそういう保護者の不安や本人の不安を無くすためです。

不登校は問題行動ではないと言われてもう7、8年くらい経ちます。問題行動ではないんだけど、もしその記載に、例えば出席日数が10とかって書かれたら残りの二百何十日は休んでるのがすぐわかってしまうんですよ。問題行動でないとは言っておきながら、そうであるかのよように記載をするっているのは、世の中これから変わっていかなきゃいけ

ないと思っているし、たぶん東京都もそういう検討を今している。それがいつからなるかはわからないけど、少なくとも他府県については無くなっている所が増えてきている。

不登校は問題行動ではないし、不登校の問題は、学校復帰ではなく本人の自立ってというのが最終目的であるから、学校に行く・行かないに関わらず、どうやって社会と繋がりをもって学力を身に着けていくかっていうことが1番大事であって、そのためにフリースクールであったり、さざんかであったり、最近ではネットの学習であったりとか、様々な機会を使って自立っていうのを目指している。

実は今日の資料の中で、不登校者数が約700人とあって、この700っていう数字はどんどん増えてきて、たぶんこれからもっと増えていくんだろうと思うんですけど、問題なのはこの700の子どもたちがどういう状況なのかっていうこと。ここには書いてないけど、たぶんセンターは把握している。1番我々が気を付けていかななくてはいけない、そうならないようにしなきゃいけないっていうのは、引きこもってしまうことであって、社会との繋がりを絶ってしまっ、家の中にずっと閉じこもってしまう状況ですね。そういう子どもたちにしてはいけない。学校には来ないけど、例えばネットで繋がる、学校でなくてもどこかに行って友達と遊ぶ、そういう繋がりを持っていけば、その後世の中で成功することも十分できることなんでね。だから引きこもりの子どもたちがどれだけいるかって調べて、もしわかれば教えてもらいたいんですけども。あとは小中それぞれ数字が出てるんだけど、中学校の437人のうち、いったいどのくらいが小学校から継続してきちゃっているのか、つまり小学校から継続して中学も不登校ってことは、かなり長い期間の不登校になっているはずなんです。いろいろ話を聞くと中学校に1日も来てないよなんてこともよく聞くので、そうした細かい、ここに出てこないデータをセンターは全部把握して、それをどういう施策に生かしていくかっていうところが1番大事なんだろうなと思います。

学校復帰を目的にするっていうのはかなり昔から言わなくなってきた、学校復帰が目的ではなくて自立を目的にするということを目指してやってきているので、そのあたりで個に応じた適切な対応をしてもらいたいなと思っています。何かわかることがあったら教えてください。

教育相談課長 私からは引きこもりの子どもたちの現在の数について報

告します。

令和3年度の引きこもりの小中の合計の人数は9名です。小学校が5名、中学校が4名。これは令和2年度と3年度は一桁となっていてきておりまして、令和2年度も9名で、小学校は2名、中学校は7名でした。それ以前は、把握している中で1番多いときで、平成28年の30名でしたので、引きこもりの数自体は減少傾向にあります。先ほど教育長のお話にもあった社会的な自立に向けたいろんな場所であったりっていうのが、1つ効果として出ているのかなと考えております。

折井委員 関連してお伺いしたいんですけども、そもそもで申し訳ございません。「引きこもり」というカテゴリーに入る定義というんでしょうか、どういうことをもってして「引きこもり」というふういうのか、そこを教えてもらってもよろしいでしょうか。

教育相談課長 国の定義としては、様々な要因によって社会的な参加の場面が狭まって、就労や就学等の自宅以外での生活の場が長期に渡って失われている状態という定義になっております。先ほど報告した調査での定義につきましては、年間を通じて学校に全く登校していない、放課後の登校ですとかスクールカウンセラーの面談等の登校もできていない子ども、それからスクールソーシャルワーカーですとか、さざんかステップアップ教室、フリースクール等関係機関等の関わりもない子ども、最後に他者との連絡や接触を避けるなど自宅以外での生活の場がない、こういったお子さんたちを「引きこもり」と捉えて調査をしております。

折井委員 人数、もうちょっと多そうな気がしますけど、どうなんでしょう。ありがとうございました。

統括指導主事（加藤） 先ほど教育長からお話がありました、小学校の時に不登校で今現在中学校も不登校というのは、今年度は31名、中学校の437名の不登校生徒の中におります。

小中の一貫性のある教育について、先ほどもお話がありましたが、中学校に進学する際に、そこをやはりきちんと小の教員・中の教員で情報を共有していく必要があると思います。どんな風に小学校で児童とやりとりをしていたか、保護者とやりとりをしていたか、それを中学校でもその情報を共有して、どういった3年間を過ごしていくのかというのをきちんと保護者とやりとりをしながら対応をしていければと考えています。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、報告事項5番についての質疑を終わります。

庶務課長 続きまして、報告事項6番「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは私からは、「新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について」ということで、令和4年の2月以降の主な取組等についてご説明いたします。

まず、児童・生徒、教員の感染状況ですけれども、(1)の感染者数は3年度末で小学生3,080名、中学生607名、教員140名となっておりまして、2月のご報告以降オミクロン株の影響によりまして非常に多くの感染者が発生しておりました。

令和4年度につきましては、小学生で590名、中学生で118名、教員で21名の発生となっております。(2)に特記事項としまして、児童・生徒の2月以降の状況を記載しております。

まず、感染者数の推移でございますけれども、1月中旬以降から急増をしまして、1月末には1日100件超えをしまして、2月の14日に156件となりまして、ここをピークに減少に転じまして、3月から4月にかけては、1日に、日にもよるんですけれども、だいたい20件から40件程度、5月以降は1日に10件から20件程度の発生ということで推移をしております。感染経路につきましては、6割が不明といった状況で、この傾向は2月も現在も特には変わっておりません。

次に(3)の臨時休業の対応ですが、まず臨時休業ですとか学級閉鎖につきましては、同一学級に感染経路が不明の複数の感染者が出て他に有症状者がいる場合に、学校での活動様態を踏まえまして、感染拡大の可能性があると判断した場合には、5日間の学級閉鎖としております。昨年度2月3月につきましては、小学校37校127学級、中学校11校30学級、特別支援学校1学級が学級閉鎖となりました。

今年度につきましては、4月以降に小学校8校12学級が学級閉鎖となりましたが、5月以降につきましては現在のところ学級閉鎖とした学校は出ておりません。

続きまして、2番の学校行事の実施状況・予定についてご説明いたします。

まず（１）の移動教室・フレンドシップスクールについてですが、昨年度２月３月は小学校10校、中学校10校が、原則参加者全員のPCR検査をした上で実施をしております。検査によって感染が判明した児童・生徒については、小学校18名、中学校8名となっております。

令和４年度の実施予定ですが、こちらは通常のスケジュールで実施をする予定でして、小学校の富士移動教室、弓ヶ浜移動教室は５月から７月、９月から11月にかけて、特別支援学級連合の富士は６月、済美養護小学部は11月に実施予定です。このうち、富士移動教室は１校が、弓ヶ浜移動教室は４校が既に実施をしております。中学校については、同じく通常通りに実施をしていく予定でございますけれども、最初にフレンドシップスクールについては４月から５月実施と書いておりますけれども、明日１校が帰ってくると全校が終了するといった形で進められております。

裏面に参りまして、（２）の修学旅行についてでございますが、昨年度２月３月には９校が移動教室と同様にPCR検査をした上で実施をしております。こちらにも検査で感染が判明した生徒が３名ということでありました。

令和４年度の実施予定については９校が５月から７月、14校と済美養護中学部が９月に実施の予定となっております。

最後に（３）の運動会（春季）についてですが、５月の実施予定が小学校16校、中学校11校、６月実施予定が小学校１校、中学校11校と、済美養護学校となっております。

感染対策としまして、学年ごとに入れ替えて実施をするすとか、時間を短縮して競技種目を精選して実施するすとか、保護者の参観人数を制限する、当該学年のみで校庭で実施し、他学年は「Microsoft Teams」で参観するといった工夫をしながら実施して参りたいと存じます。

私からは以上です。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

久保田委員 移動教室や修学旅行などの宿泊行事が予定通りできるようになってきていること、大変嬉しく思っています。運動会もこの春も予定通り実施の方向と聞いております。

子どもたちにとって大切なリアルな体験活動ができるようになってき

ているというのが本当にいいなと思っているところでもあります。他学年で言えば、春ですと遠足が例年行われてきましたが、私の自宅近くの昭和記念公園でも他地区の小学生を見かけました。バスで来ている学校もありました。それから駅や電車の中で遠足の小学生も見ることが出てきました。そんなふうに戻ってきているなど実感しているところですが、杉並の場合、遠足は今どんな様子なのかわかる範囲で教えてください。

統括指導主事（加藤） どうしても新型コロナウイルスの感染状況が完全に戻りきっていると言いますか、完全に落ち着いたとは言い切れない状況ですので、学校もコロナ禍になる前に戻りきったとは言い切れません。学校の方でも訪問場所や移動手段、そちらは工夫をしながらこれまで行ってきた教育活動または遠足等の行事も実施できるよう工夫をし始めているところではありますが、まだ完全に戻りきってはいない。

ただその中でも子どもたちが十分にその行事の目的を達成できるように、様々工夫をして、特に感染状況については注意しながら実施しているところです。

折井委員 修学旅行、宿泊行事が在学中に実施できるっていうのは子どもたちにとって楽しみで、かつ実りのあるものになると思うんですけども、本年度の修学旅行は、春に9校と秋に14校と分かれていますけれども、現在は、緊急事態宣言下ではない、まん延防止措置の中でもないということで、事前にPCR検査をしないということによろしいでしょうか。

学務課長 おっしゃる通り、PCR検査については現段階では特にする予定はございません。緊急事態宣言が発令されているような場合にはPCR検査を実施して可能であれば行くというような形をとりたいと考えております。

教育長 第6波の時はすごくて、年明けから2月あたりは学級閉鎖が1日に何十学級とかも出るような勢いがあったけど心配しましたがけれども、特に重症化したって話は聞いていませんので、その点はよかったなと思います。

ただその第6波の勢いが3月、4月頭くらいまでは残っていて、感染や濃厚接触となってしまうことで、一生で1度の入学式に出られなかった子どもたちがいると思うんですけど、どれくらいいるのか、そしてそういう子どもがいた学校はどのような対応をしているのか、わかったら教えてください。

学務課長 区立学校の入学式の欠席者数ですけれども、小学校については区全体で31名、中学校では区全体で10名と確認しております。

対応なんですけれども、1校当たりの人数としますと1人とか2人とか、多い所ですともう少し多いんですけれども、そういった人数になりますので、特段そのお子さんたちに向けてのイベントとかそういったことをやっているというような話は特になかったんですけれども、実際に療養期間ですとか、濃厚接触者としての待機期間は終わってから通学をするときに安心して通学をできるようにということで、そのご家庭と各担任が丁寧に連絡を取り合いながら対応をしてきたと伺っております。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項6番についての質疑を終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育員会定例会については、区議会のスケジュールの関係から、時間を変更させていただき、5月25日（水）午前8時45分からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。